

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-30)

| | | | | | | |
|------------------------------|---|-----------|----------|------|----------|-----|
| 施策名 | 目標6-2 環境リスクの管理 | | | | | |
| 施策の概要 | 化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | ①化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。 ②有害性評価が困難な物質の評価方法の検討を進める。 ③化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、 ④対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。 ⑤人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。 | | | | | |
| 施策の予算額・執行額等 | 区分 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | |
| | 予算の状況 (百万円) | 当初予算(a) | 826 | 864 | 939 | 958 |
| | | 補正予算(b) | - | - | - | - |
| | | 繰越し等(c) | - | - | (※記入は任意) | |
| | | 合計(a+b+c) | 826 | 864 | (※記入は任意) | |
| 執行額(百万円) | 726 | 798 | (※記入は任意) | | | |
| 施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|---|-----------|--------------|-------------------|----------------|--------------------|-----------------------|----------|----|
| 測定指標 | ①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与又は見直した物質数 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | H23年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | 年度 | |
| | | - | 181 | 191 | 208 | 210 | 176 | - | - |
| | 年度ごとの目標値 | | - | - | - | - | - | | |
| | ②有害性評価困難な化学物質の試験法の開発及び国際機関に対する試験法標準化のためのデータ提供 | 基準 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | 目標 | 達成 |
| | | H25年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | |
| | | 試験法の調査・検討 | 試験法の比較検討 | 試験法の比較検討 | 課題への対応、試験法案の検証 | 試験法案の検証・OECDへの提案準備 | 標準化のためのデータ提供 | SPSF案の提出 | ○ |
| | 年度ごとの目標 | | 課題抽出、試験法案の検討 | 課題への対応の検討、試験法案の改善 | 課題への対応、試験法案の検証 | 試験法案の検証・OECDへの提案準備 | 標準化のためのデータ提供、SPSF案の作成 | | |
| | ③PRTR対象物質の環境への総届出排出量・移動量の把握 | 年度 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | 年度 | | |
| - | | 375,924 | 387,101 | 391,342 | 384,054 | - | - | ○ | |
| 年度ごとの目標 | | - | - | - | - | - | | | |
| ④化学物質アドバイザーの派遣数 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 | |
| | H30年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | - 年度 | | |
| | 過去3年間の実績の中で最も多い派遣実績以上とする | 23 | 17 | 20 | 16 | 10 | 20 | × | |
| | 年度ごとの目標値 | | 24 | 27 | 24 | 23 | 20 | | |

| | ⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 達成 |
|--|---|-----|-------|-------------------|-------|-------|-------|-----|----|
| | | 年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | 年度 | |
| | | - | 3,610 | 3,218 | 3,267 | 4,678 | 4,800 | - | |
| | 年度ごとの目標値 | / | 3,000 | 調査計画の見直しのための検討を実施 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | / | ○ |

| | | |
|------|---------------|---|
| 評価結果 | 目標達成度合いの測定結果 | (各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①化審法に基づくスクリーニング評価においては、毎年、製造輸入数量が10t超となった物質を対象に、生態毒性に関する有害性クラスの見直しを行っている。令和2年度の物質数は176物質であり、評価対象物質のうち有害性情報が得られない物質や評価方法が定まっていなかった物質を省く評価可能な物質の全てを占めており、目標を達成している。 ②令和2年度には、ヨコエビ試験法のOECDテストガイドライン化に向けて試験生物の感受性の確認及びプロトコル案に基づく検証実験を行った。これらの検証を踏まえてSPSF案の作成も行い、試験法標準化に向けての目標を達成している。 ③PRTR制度については、事業者による化学物質の自主的な管理の改善の促進と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量・移動量は長期的には減少傾向にある。一方で、近年では前年度比で排出量・移動量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。 ④化学物質アドバイザーの活動により地域のリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から、本制度の周知に努めている。令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面でのリスクコミュニケーションの場が減少してしまった結果、目標とする派遣数が達成できなかった。 ⑤化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、令和2年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は4,800であり、目標を達成している。 |
| | 施策の分析 | |
| | 次期目標等への反映の方向性 | |

| | |
|-----------------|--|
| 学識経験を有する者の知見の活用 | ①厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会(食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会科学部室調査会、化学物質審議会安全対策部会、中央環境審議会環境保健部会化学物質小委員会)において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 ②試験結果の比較検討は、国立環境研究所等の有識者の知見を踏まえて行っている。 ③令和2年度には、環境省、経済産業省、厚生労働省の3省合同で審議会を開催し、化管法の対象物質の見直しについて令和2年8月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて」(答申)を取りまとめた。 ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。 |
|-----------------|--|

| | |
|---------------------------|--|
| 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報 | ①生態影響に関する優先度判定(第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料1-4)、生態影響に関する優先度判定(人健康影響のみが指定根拠の優先評価化学物質)(第209回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会資料4-4)、令和2年度有害性評価困難な化学物質の試験法検討業務報告書 ②令和2年度有害性評価困難な化学物質の試験法検討業務報告書 ③特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて(令和2年8月、中央環境審議会答申) ④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について |
|---------------------------|--|

| | | | | | |
|-------|---|--------|---|----------|--------|
| 担当部局名 | 環境保健部 環境安全課 環境リスク評価室・ 環境保健企画管理 課化学物質審査室 | 作成責任者名 | 太田志津子(環境安全課長) 田中桜(環境リスク評価室長) 久保善哉(化学物質審査室長) | 政策評価実施時期 | 令和3年8月 |
|-------|---|--------|---|----------|--------|